

平成23年6月22日

第10期 決算公告

東京都江東区大島2丁目1番1号
株式会社 L I X I L
(旧商号 トステム株式会社)
取締役会長 潮田 洋一郎

損 益 計 算 書

(自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 31 日)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		444,725
売上原価		326,388
売上総利益		118,337
販売費及び一般管理費		105,898
営業利益		12,438
営業外収益		
受取利息	72	
受取配当金	755	
賃貸不動産収入	1,131	
その他の営業外収益	1,135	3,095
営業外費用		
支払利息	31	
その他の営業外費用	1,872	1,904
経常利益		13,629
特別利益		
固定資産売却益	678	
投資有価証券売却益	7	
関係会社株式売却益	495	1,181
特別損失		
固定資産売却・除却損	2,001	
固定資産減損損失	557	
工場再編関連損失	207	
ショールーム統合関連損失	646	
災害による損失	1,166	
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額	2,216	
関係会社投資等損失	925	
投資有価証券評価損	125	
関係会社株式売却損	30	7,877
税引前当期純利益		6,933
法人税、住民税及び事業税	2,912	
法人税等調整額	1,094	4,006
当期純利益		2,927

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

其他有価証券

市場価格のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、一部の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与等の支払に備えるため、支給見込額基準による見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務見込額及び年金資産の期末残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務は、その発生時の損益として処理しております。なお、当事業年度末においては年金資産期末残高が期末における退職給付債務見込額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の前払年金費用に計上しております。

④ 役員退職慰労金引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

⑤ 工場再編関連損失引当金

当社の工場再編を目的として決定した工場の閉鎖等に係る損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しております。

- ⑥ショールーム統合関連損失引当金 当社を含む住生活グループ会社のショールーム統合を目的として決定したショールームの閉鎖等に係る損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しております。
- (追加情報)
グループ会社ごとに展開していたショールームをグループ共通ブランドであるLIXILショールームとして統合することを目的に、当事業年度において一部のショールームについて閉鎖を決定したことに伴い、ショールーム閉鎖等に係る損失が多額に発生することが見込まれることから、当該損失見込額をショールーム統合関連損失引当金として84百万円計上しております。
- ⑦災害損失引当金 東日本大震災に伴う復旧費用等の損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しております。
- (4)収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- (5)会計方針の変更
資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ256百万円、税引前当期純利益は2,409百万円減少しております。
- (6)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①ヘッジ会計の方法
1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
2. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、商品スワップ取引)
- ヘッジ対象 外貨建取引、原材料調達取引
3. ヘッジ方針 為替変動及び原材料の価格変動に起因するリスクを管理することを目的としております。
4. ヘッジの有効性評価の方法 該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。
- ②消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 251,220 百万円

(2)偶発債務

①保証債務 3,919 百万円の内訳は以下の通りであります。

リース債務	1,230 百万円
借入債務	2,409 百万円
個人借入債務（住宅資金借入等）	240 百万円
その他	38 百万円

②保証予約 397 百万円の内訳は以下の通りであります。

輸出信用状等の決済資金	397 百万円
	(144 百万タイバーツ)

③その他偶発債務

当社は、当社が販売しているアルミ樹脂複合構造製引き窓について、国土交通省より大臣認定仕様とは異なる仕様の製品であることが判明したため建築基準法に不適合のものについては改修等の対策を取るよう指示を受けました。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修費用については当事業年度に計上しております。翌事業年度以降に追加で改修費用が発生する可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であるため費用計上しておりません。

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	17,018 百万円
	短期金銭債務	16,284 百万円
	長期金銭債権	1,100 百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	44,797 百万円
	仕入高	76,798 百万円
	その他の営業取引	55,304 百万円
営業取引以外の取引による取引高		1,155 百万円

(2)固定資産減損損失

①当事業年度において、当社は次の資産について固定資産減損損失を計上しました。

単位：百万円

用途	構造体 製造設備	シニア マンション	遊休資産等	合計	
	場所	岡山県赤磐市 他	福岡県福岡市 福島県須賀川 市 他		
種類 及 び 金額	建物	—	12	12	
	構築物	—	3	3	
	機械及び装置	6	—	6	
	工具器具備品	0	45	45	
	土地	—	182	307	489
	有形固定資産計	6	182	368	557

②資産のグルーピングの方法

当社は、遊休資産等については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産をグルーピングしています。

③減損損失認識に至った経緯

構造体製造設備およびシニアマンションについては業績が低迷し収益性が著しく低下したため、遊休資産等については土地等の不動産の市場価格が下落したためあるいはショールーム統合に伴い閉鎖決定済ショールームが遊休状態となるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として計上しました。

④回収可能価額の算定について

構造体製造設備、シニアマンション、及び遊休資産等については正味売却可能価額により測定し、その評価は主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額を使用しています。

(3)関係会社投資等損失

当事業年度において計上している関係会社投資等損失の内訳は以下の通りであります。

関係会社株式評価損等	144 百万円
関係会社に対する貸倒引当金繰入額等	722 百万円
その他	59 百万円

(4)工場再編関連損失

当事業年度において計上している工場再編関連損失の内訳は以下の通りであります。

なお、工場再編関連損失には、引当金繰入額が 82 百万円含まれております。

固定資産除却損等相当額	64 百万円
設備解体費用等	142 百万円

(5) ショールーム統合関連損失

当事業年度において計上しているショールーム統合関連損失の内訳は以下の通りであります。

なお、ショールーム統合関連損失には、引当金繰入額が 84 百万円含まれております。

解約違約金	170 百万円
展示品除却損等相当額	409 百万円
その他	66 百万円

(6) 災害による損失

災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は以下の通りであります。

なお、災害による損失には、引当金繰入額が 685 百万円含まれております。

棚卸資産減失損	221 百万円
有形固定資産減失損	37 百万円
建物・設備修繕費	662 百万円
その他	243 百万円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は貸倒引当金繰入、賞与引当金繰入及び固定資産減損損失であります。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器及び車輛等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社を含む住生活グループは、同グループ内の住生活グループファイナンス株式会社にて資金調達及び運用を実行する方針であり、当社もその方針に沿っております。また、デリバティブは外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金には取引先の信用リスクがありますが、当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況につきましては半期ごとに再評価する体制をとっております。

投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、その資産価値を管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これら営業債務には流動性リスクがありますが、当社では月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、実施権限と報告義務を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（(注2)、(注3)、(注4)参照）。

単位：百万円

	貸借対照表計上額(※1)	時 価(※1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,555	1,555	—
(2) 受取手形 貸倒引当金(※2)	4,348 △ 17	4,330	—
(3) 売掛金 貸倒引当金(※2)	77,724 △ 311	77,413	—
(4) 譲渡手形等未収金 貸倒引当金(※2)	42,992 △ 172	42,820	—
(5) 短期貸付金 貸倒引当金(※2)	13,419 △ 53	13,365	0
(6) 未収金 貸倒引当金(※2)	14,409 △ 57	14,351	—
(7) 投資有価証券 その他有価証券	3,894	3,894	—
(8) 長期貸付金	1,116	1,116	△ 0
(9) 長期滞留債権 貸倒引当金(※3)	9,631 △ 8,791	839	—
(10) 差入保証金 貸倒引当金(※3)	5,667 △ 54	5,396	△ 216
(11) 支払手形	(689)	(689)	—
(12) 買掛金	(69,973)	(69,973)	—
(13) 短期借入金	(100)	(100)	—
(14) 未払金	(18,488)	(18,488)	—
(15) 未払法人税等	(2,258)	(2,258)	—
(16) 長期未払金	(149)	(145)	△ 4
(17) デリバティブ取引	3	3	—

(※1)負債に計上されているものは、()で示しております。

(※2)一般債権に対する貸倒引当金を控除しております。

(※3)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)譲渡手形等未収金、(5)短期貸付金、並びに(6)未収金
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、(5)短期貸付金のうち、一年内返済予定の長期貸付金については新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7)投資有価証券

株式の時価については、取引所の価額によっております。

(8)長期貸付金

新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(9)長期滞留債権

回収可能性を反映した受取見込額により算定しております。

(10)差入保証金

差入保証金に含まれる事務所等の敷金につきましては、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づいた利率で割り引いて時価を算定しております。

(11)支払手形、(12)買掛金、(13)短期借入金、(14)未払金、並びに(15)未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(16)長期未払金

新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(17)デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,347百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式(貸借対照表計上額 27,816百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、表中には含めておりません。

(注4) 社宅等の敷金、および契約保証金(貸借対照表計上額 559百万円)は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、「(10)差入保証金」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では東京都その他の地域において、賃貸等不動産及び遊休不動産を有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

単位：百万円

貸借対照表計上額	時価
22,277	22,098

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は工場及び営業所等の一部について、土地または建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時における原状回復義務を有しているため、これらの契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

また、当社が保有する工場の一部について、石綿障害予防規則が規定する建物解体時のアスベスト除去義務等を有しているため、これらの法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は2年から38年、割引率は0.49%から2.30%を採用しております。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高（注）	3,420百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	350百万円
時の経過による調整額	64百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 135百万円
見積りの変更による増加額	12百万円
期末残高	3,713百万円

（注）当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	トータル住器㈱	所有 直接 93.3% 間接 6.7%	建物の賃借 製商品の販売	製商品の販売 ※1	10,646	売掛金	2,991
	TOSTEM THAI CO., LTD.	所有 直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼任	製品の仕入 ※2	35,807	買掛金	3,540
	大連通世泰建材有限公司	所有 直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼任	製品の仕入 ※2	14,231	買掛金	1,184
	トステム前橋㈱ (現社名 ㈱前橋LIXIL 製作所) ほか14社	所有 直接 100.0%	当社製品の加工及び施工、管理 役員の兼任	当社製品の加工及び施工 ※3	30,550	未払費用	5,778
	TLC㈱	所有 直接 100.0%	製品の仕入 当社製品の加工及び施工、管理 役員の兼任	製品の仕入 ※2	12,531	買掛金	1,057
				当社製品の加工及び施工 ※3	8,998	未払費用	362
ITインフォメーション システムズ㈱ (現社名 ㈱LIXILイ ンフォメーションシステ ムズ)	所有 直接 100.0%	情報システムの開発・運用・管理	当社情報システムの開発・運用・管理 ※4	7,327	未払費用	642	
関連会社	名古屋トーヨーサッシ㈱	所有 直接 20.0%	製品の販売	製商品の販売 ※1	5,492	売掛金	603

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) ※1. 子会社への売上取引の条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。
 ※2. 子会社からの仕入取引の条件は、子会社の見積原価を勘案し、交渉の上で決定しております。
 ※3. 子会社への業務委託取引の条件は、総原価等を勘案し、交渉の上で決定しております。
 ※4. 子会社への開発委託等の取引条件は、総原価等を勘案し、交渉の上で決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
親会社の子会社	東洋エクステリア㈱ (現社名 ㈱LIXIL)	なし	製品の売買	製品の販売 ※1	12,970	売掛金	3,472	
	㈱INAX (現社名 ㈱LIXIL)	なし	製品の売買	製品の仕入 ※1	10,636	買掛金	895	
	㈱INAXサンウエーブ マーケティング	なし	製品の売買	製品の仕入 ※1	8,265	買掛金	4,362	
	サンウエーブ工業㈱	なし		製品の売買	製品の仕入 ※1	5,138	買掛金	2,231
				固定資産の売却	固定資産の売却 ※2	2,497	未収金	162
	㈱住生活サプライ (現社名 ㈱LIXIL物 流)	なし	物流業務及び購買業務の委託 役員の兼任	物流業務及び購買業務の委託 ※3	32,969	未払費用	11,120	
	住生活グループ ファイナンス㈱	なし	資金管理委託業務	短期資金の貸付	※4	12,537	短期貸付金	12,537
受取手形等の譲渡				※4	229,008	譲渡手形等 未収金	42,992	
ファクタリング取引				※4	89,000	買掛金	21,714	
						未払金	9,050	
					未払費用	2,464		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) ※1. 親会社の子会社との製品取引条件は、総原価等を勘案し、交渉の上で決定しております。
 ※2. 親会社の子会社との固定資産売却条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。
 ※3. 親会社の子会社との業務委託取引の条件は、総原価等を勘案し、交渉の上で決定しております。
 ※4. 親会社の子会社との金融取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。なお、短期資金の貸付の取引金額は、当事業年度末の貸付金残高を表示しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	潮田健次郎	なし	当社会長の実父	当社製品の販売 ※1	102	売掛金	22

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1. 個人主要株主等との製品取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 425,972.01円

1株当たり当期純利益 4,499.09円

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式会社 I N A X、新日軽株式会社、東洋エクステリア株式会社及び株式会社 L I X I L との合併

当社は、平成 23 年 1 月 28 日に締結いたしました合併契約に基づき、株式会社 I N A X、新日軽株式会社、東洋エクステリア株式会社及び株式会社 L I X I L と平成 23 年 4 月 1 日に合併いたしました。また存続会社である当社は、5 社合併を契機に商号を株式会社 L I X I L に変更しております。

① 企業結合の概要

イ. 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称	事業の内容
当社	住宅用建材、ビル用建材、住宅設備機器の製造・販売

(吸収合併消滅会社)

名称	事業の内容
株式会社 I N A X	タイル、建材、住宅設備機器の製造・販売
新日軽株式会社	アルミニウム建材製品の製造・販売
東洋エクステリア株式会社	エクステリア製品の製造・販売
株式会社 L I X I L	統合営業戦略の立案

ロ. 企業結合日

平成 23 年 4 月 1 日

ハ. 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社 I N A X、新日軽株式会社、東洋エクステリア株式会社及び株式会社 L I X I L を吸収合併消滅会社とする吸収合併

ニ. 結合後企業の名称

名称 株式会社 L I X I L

ホ. その他取引の概要に関する事項

当該合併は、少子高齢化社会の到来やグローバル化の進展など、わが国住宅市場をとりまく環境が大きく変化する中、「選択と集中」の戦略の下、業務運営体制を効率化するとともにアジア市場といった成長分野に経営資源を投入するため、これまで商材ごとに存在していた事業会社の組織を統合し、国内営業、海外ビジネス、金属製建材事業、水回り事業といった機能別のカンパニー組織として再編するものであります。

これにより、お客様に対し既存の商材の枠組みを超えた総合的なソリューションを提供できる体制へと変更いたします。また、営業拠点やショールーム、管理部門などの統合により重複機能を解消し組織を効率化するとともに、意思決定の迅速化を図ってまいります。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(2) 当社と株式会社 I N A X サンウエーブマーケティングとの吸収分割

当社と株式会社 I N A X サンウエーブマーケティング（以下「I S M」という）は、平成 23 年 1 月 28 日に締結いたしました吸収分割契約に基づき、平成 23 年 4 月 1 日に I S M を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

① 取引の概要

イ. 対象となった事業の名称及び事業の内容

対象となった事業の名称	株式会社 I N A X サンウエーブマーケティングの販売事業
事業の内容	住生活グループ内の水回り製品の仕入販売

ロ. 企業結合日

平成 23 年 4 月 1 日

ハ. 企業結合の法的形式

I S M を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする現金対価吸収分割

ニ. 結合後企業の名称

名称	株式会社 L I X I L
----	----------------

ホ. その他取引の概要に関する事項

当社は、平成 23 年 4 月 1 日に株式会社 I N A X、新日軽株式会社、東洋エクステリア株式会社及び株式会社 L I X I L と合併を行い、株式会社 L I X I L（以下「L I X I L」という）へ商号変更いたしました。これに伴い、株式会社 I N A X とサンウエーブ工業株式会社の営業部門を統合し設立いたしました I S M につきましても営業部門を L I X I L に統合することにより、さらなる重複機能の解消や業務運営の効率化を図っていくものであります。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

12. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。